MARRIAGE FOR ALL JAPAN

「結婚の自由をすべての人に」訴訟
一斉提訴4周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

誰もが差別されることなく、
安心・安全・平等に暮らせる
日本社会を

全国原告からのメッセージ

ゆうた（39 歳 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・九州原告
熊本県在住

先日私は、パートナーのこうぞうさんとともに、熊本市主催で行われた「性的マイノリティへの理解促進に向けた講演会」に講師として登壇しました。件の総理秘書官の差別発言がニュースになる前のことです。
個人レベル、地域レベル、自治体レベルではどんどん理解も共感も賛同も得られてきているのに、国はなぜ、未だに性的マイノリティへの差別を放置し、現状を理解しようともせず、罰則規定も禁止規定もない理解「増進」などという理念法で乗り切ろうとしているのでしょうか。最近の政府の、特に性的マイノリティに関するニュースを目にするにつけ、慎重な検討をしているのではなく、検討さえしていない、してこなかった言い訳にさえならない、出来の悪いコメディを延々と見させられ続けているように感じます。もう結構です。

ここで私は、冒頭で述べた講演会での発言内容を、補足もしながらメッセージとして書き記したいと思います。少しでも多くの人の目に触れ、これは他人事ではないと、考えるきっかけになればと思っています。今とこれからを生きる、少しでも多くの人が、幸せに、安心して暮らすことのできる社会になることを願っています。

既に実践している、分かっている方も沢山おられると思いますが、ここで、性的マイノリティを理解する上でのポイントを３つ、紹介したいと思います。

１つは、性的マイノリティと呼ばれる人は、あなたの周りにも必ずいるということです。ところが、これまでの自分の人生で、周りにはそんな人はいない、海外や、テレビの向こう側や噂でしか見聞きしたことがない、という人がほとんどではないかと思います。
性的マイノリティ、私の場合はゲイですが、私が何も言わなければ、世間は私を異性愛者として取り扱います。そもそも異性愛者しかいない社会では、性的マイノリティは見えません。想定していないから、見えないのです。けれど、見えないからと言って、存在しないことにはなりません。
言わなければ分からないなら、隠さずに言えばいいのに、と思われる方もいるかも知れません。ただし、自身が性的マイノリティであることをオープンにするかどうかは当事者自身の判断に委ねられるべきもので、強制や暴露をされるべきものではありません。問題は、あなたの周りにも必ずいるはずの性的マイノリティが「言わない」判断をしているなら、なぜそう判断しているのか、完全に個人の自由意思によって判断しているのか、ということです。もし自分が当事者だったらどう振舞うか、考えてみてください。この思考は、この次にお伝えする２つのポイントにも繋がる、とても重要なことです。

続く１つは、今ある「普通」を疑うことです。私たちの生活には、あらゆる場面に「普通」が溢れています。それらすべてを疑う、というのは現実的ではないにしろ、だからこそ、「これが普通だとみなされていること」を立ち止まって考えてみる機会をあえて作ってみてください。男ならこうあるべき・こうするのが普通、女なら、子どもなら、30代なら、熊本県民なら、日本人なら…と考えてみて、それを普通とみなしている自分の中の物差し、根拠が、どのように作られてきたのか、深掘りしてみてください。

続き　次ページ

そう言われて育ってきたから。周りもみんなそう言っているし、そうやってきているから。そうでなければ邪険にされたり排除されたり、実際に痛い目を見る例を体験してきたから。様々な要素で各人の「普通」の物差しはできていると思います。「普通でない」ものを見聞きすると、気持ち悪いと思ったり、攻撃的になったり、自分には関係ないと遠ざけたりすることは、その物差しで見ると間違ったことではないかもしれません。しかし、その「普通」を構成している根拠を考えてみたときに、果たして皆さんは完全に納得できるでしょうか。

男なら涙を見せずに歯を食いしばって耐え抜き女こどもを守るのが普通、と考えるなら、その「普通」の根拠は何でしょうか。女が深夜２時に街灯もない路地を歩くのは危険だと思うのが普通、と考えるなら、その「普通」の根拠は何でしょうか。時代・世代によって「普通」は変わりますが、変わらない「普通」に無自覚であることは、結果として差別・格差・偏見を再生産することになる、という気付きに繋がると思います。

最後の1つは、決して善人を装わないことです。進んで嫌われたいと思う人より、できれば悪い人にはなりたくないと考えている人のほうが圧倒的に多いと思いますが、分かった振り、理解した振りは、多くの人が住みよい社会には実は繋がりません。本心では「ゲイは気持ち悪い」と思いつつ、今のご時世それを言うと自分の立場が悪くなるから、といった理由で表向きには「みんな違ってみんないいよね」などと言っていると、例えば友人が、同僚が、家族が、我が子がゲイだった、あるいはゲイと関わりを持った時、どう対応するでしょうか。しれっと疎遠になったり、こっそり「あいつとはもう付き合うな」などと助言したり、場合によっては受け入れられずに拒絶したり、差別や偏見、無関心の再生産をするだけではないでしょうか。
人を悪く思ったり、差別する気持ちは誰もが持っています。私にも差別心や意地の悪い汚い気持ちはあります。大事なことは、自分のその本心に向き合い、何を根拠に差別してしまうのか、悪く思ってしまうのかを考えることです。その根拠が薄弱だったり誤解から生じたものだったりすると、差別心や偏見は薄らぎ、無くなっていきます。重要なことは、自身の悪い部分を隠すのではなく、見つめ、反省し、改め、隠す必要がなくなる、隠すもの自体がなくなるようにすることだと思います。

最後に。私自身、この日本の社会の30代男性として、多くの場面でマジョリティになります。だからこそ、ここでお伝えした３つのポイントを意識しながら生きています。誰しもが差別や偏見の対象になり得、また誰しもが差別主義者や抑圧者にもなり得るのだという気付きが、この社会をより多くの人が住みよい場所にすることに役立つと考えています。

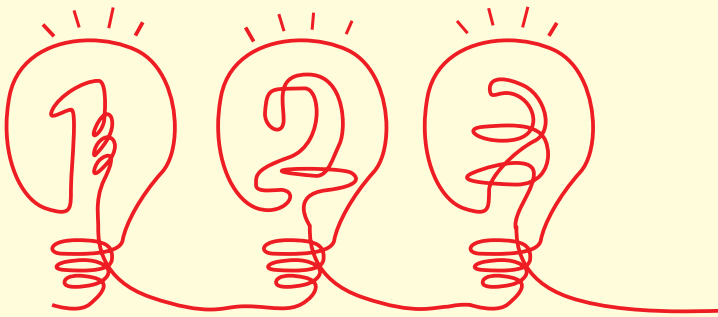

全国原告からのメッセージ

こうぞう（40歳 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・九州原告
熊本県在住

熊本でパートナーのゆうたと５匹の猫と一緒に暮らす､同性愛者のこうぞうと申します。
別れていた時期もありますが、最初にパートナーと出会ったのは2002年でした。
当時は日本で LGBT という言葉が広く認知はされておらず、社会における同性愛者の存在は今よりも、「異常なもの」「気持ち悪い」「嘲笑の対象」であったように記憶しています。

最初に同性愛者であることを打ち明けた人に運良く受け入れられ、同性愛者である自分に否定的な気持ちを持たず、「悪いことをしているわけでないのに拒絶する社会の方がおかしい」という気持ちを早い段階で持つことが出来ました。

それからは「黙っていれば異性愛者として扱われる社会」で「同性愛者である自分のことを知っておいてほしい」と、周囲にカミングアウトしていくことを選びました。
時には心ない言葉をぶつけられることもありましたが、手探りで自分の安心できる居場所や味方になってくれる人を増やしてきました。
それから約20年の月日が流れ、周囲の人に恵まれ、ここ熊本で生きています。

草の根的に種を撒き広げてきた理解は自分の周囲で確実に芽吹き、今では知人とすれ違えば「パートナーは元気？」「（同性婚法制化を求める）裁判は勝てそう？」「また一緒に遊びにおいで」と、僕らを当たり前の存在として受け入れてくれる小さな社会へと繋がっています。

周囲に受け入れられている空気が当たり前の感覚になっていたので、それだけに、先日の荒井勝喜元首相秘書官の剥き出しの悪意を目にし、しばらく忘れていた感情がわいてきました。「差別をされた」という気持ちです。

僕自身も深く傷つきましたが、「きっとこの報道をパートナーや家族、周囲の人も目にする」「僕を大切に思ってくれている人たちがこのような言葉を目にした時とても悲しんでしまうのではないか」「大切な人たちが僕の顔を見ると申し訳ない気持ちになるのではないか」と、その瞬間に不安が頭の中をぐるぐるとめぐり、涙が出てきました。剥き出しの悪意が僕らに向いていたのです。

翌日以降は外で人に会うと､「この人も同性愛者である僕の存在を見たくないと思っているのではないか」という疑心暗鬼になり、おなかの中がずっしり重たく、「これが差別される感覚だったな」と久し振りに感じ、今も精神的に回復しきったとは言えない状態です。

オフレコの場とはいえ、眼前には記者団が、周囲には関係者が、少なくない人間がその場にいたはずです。
その中に当事者がいた可能性も十分あり得たことですが、そのような想像すらせず、総理大臣秘書官という立場の人間が直球の差別発言を平気で言い放ったことがとても恐ろしく感じました。
日本の中心にいる“大人”があのような差別発言を平気で口にする現実は､ひとりの同性愛者としてとても怖く、大きな衝撃でした。

地方都市で同性愛者であることをカミングアウトし生きてきた経験を学校でお話させていただく機会もあるのですが､「なぜ日本で同性婚ができないの？」という質問を学生からしばしばされることもあり､返答に困ります。

続き　次ページ

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

大切な人と法律上も家族になりたいという同性愛者の僕の姿を見て、多くの人が僕らがこの国で結婚ができないことを疑問に思っています。
差別はもちろんのこと、同性婚についても、思いやり・理解・配慮ではなく、尊厳の問題であり人権問題です。

以前、講話が終わった後に話しかけてきた生徒がいました。
友人に支えられ話にくそうにしていたのでどうしたのかと尋ねると、自分の性的指向を親にカミングアウトしたが、拒絶されたと言います。自分が悪いことをしていないと頭で理解していても、親に拒絶された言葉が頭から離れないのだと泣いていました。

理解増進法について話し合われる中、「差別禁止は社会の分断を招く」と言う国会議員もいます。逆です。差別があることで、辛くどうしていいか分からないと泣きながら話してくれた生徒や僕らが、いま社会から分断されているのです。
差別を禁止することで社会が分断されると言うのであれば、差別はいけないことで禁じてほしいと言う僕らの対岸にいるのはどのような人たちで、何を守ろうとされているのでしょうか。

僕自身のためにも、泣いていた若い当事者のためにも、未来の日本のためにもこの国がより良くあってほしいと願い、「差別はいけないことである」と力強いメッセージを、国が、大人が発信してほしいと願っています。
これからの未来を生きていく若者たちに、自分と同じような辛い思いはしてほしくありません。

僕が小さい頃や今もそうだと思いますが、「差別はいけないことだ」と習ってきました。それなのになぜ、大人が差別を許容しようとしているのでしょうか。

アメリカ大使館はSNS上で「全ての国は自国民を差別から守る責務があります。特にLGBTQI+の人たちのような社会で最も疎外された人たちを差別から守るべきです。我々は、誰もが偏見なく生きることができるよう、この好機となる年に、日本と引き続き協力していきたいと思います。」と投稿しています。とても励まされ嬉しかったのですが、同時に、とても悔しくもありました。
なぜ自国である日本の政府は、アメリカのように、より多くの人が穏やかに暮らしていけるためのメッセージを発しないのかと。
差別禁止のメッセージや同性婚の法制化は、社会の理解を進めることにも必ず大きな影響があるはずです。

2000年代前半にこの写真を撮ってくれたパートナーの母は、2019年に病気で他界しました。僕は父を早くに亡くし、母は今年で81歳になります。「まずは理解から」と悠長に構えておく余裕はありません。理解が大切なことは重々承知していますので、だからこそ、社会の理解を大きく促すメッセージの発信や、法律の制定を望んでいます。

家族や周囲の人々は僕らが法律上も家族になることを願い望んでくれています。
残された家族が元気な間に、どうか法律上も家族にさせてください。喜びを家族みんなで一緒に分かち合いたいのです。

今よりも多くの国民が幸せで安心して暮らせるように差別禁止法を、大切な人と法律上も家族になれるように同性婚の法制化を。どうか、皆様のお力添えをお願い申し上げます。

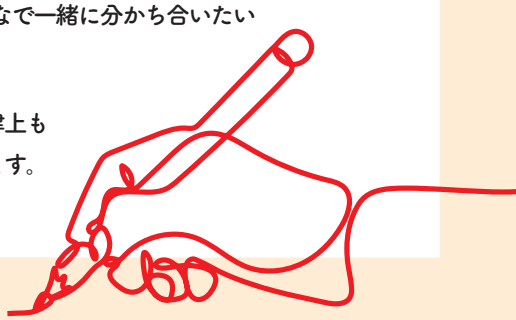

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

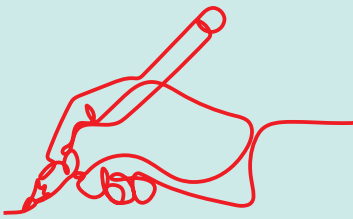

田中 昭全（45 歳）・川田 有希（37 歳）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・関西原告
香川県三豊市在住

わたしたちは香川県三豊市に暮らしています。地方にありながら名前も顔も隠さず、同性同士のカップルであることを広く公表しています。そのためか、若い方たちから人生相談を受けることがあります。親が受け入れてくれない、学校でいじめに遭っている、どう生きていいか分からないなど。21世紀になって、若い人たちもだいぶ生きやすくなったんじゃないかと勝手に思い込んでいたのですが、持ち込まれるその相談内容はわたしたちが若かった頃に頭を悩ませたものと何ら変わりませんでした。

異性をすきになる大多数の人たちと自分は違うのだということが、ここまで障害になっているというのは、社会がいまだ変わっていないからだと思います。岸田首相におかれましては、国会答弁で「同性婚を法制化したら社会が変わってしまう」というような旨を話されました。社会を変えることをなぜ躊躇うのでしょう。皆さんは政治のプロフェッショナルじゃないですか。いい方向に社会を変えるための仕事ができるのは、あなたたちだけなんですよ。なぜ政治家になったのか、今一度自問自答してください。

同性婚が必要な理由は、わたしたちが裁判の中で散々言及しています。院内集会をするたびに、問題意識を持っている議員さんたちは理解を示してくれています。そうやって一歩づつ前に進んでいる地道な活動を、水の泡にするようなことを平気で言う議員さんたちは一体何がしたいのでしょうか。これ以上、偏見や差別を再生産しないでください。

わたしたちは属性的には少数者であるかもしれませんが、税金を納めている一己の国民です。長らくわたしたちが剥奪されてきた人並みの権利を、ちゃんと法制化してくださいよ。もうこれ以上、この国と政治家の皆さんに失望したくないです。

結婚の自由をすべての人に

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

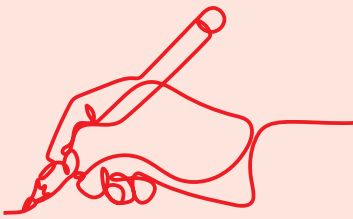

ミコ（40代）・ココ（40代）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・九州原告
九州在住

同性婚のできる国で結婚して15年。子どもは小学生です。

日本に住んでいると、時々自分達のことを、妖怪人間ベム・ベラ・ベロみたいに思うことがあります。最近だと「隣に住んでいるのもちょっと嫌だ」って言われた時とか。

人間である私の一日は、仕事・家事・子どものことで過ぎて行きます。常に疲れていて、妖怪人間みたいに正義のために闘うパワーはあまり残っていません。

私達が日本でも結婚したところで、社会が変わるくらいの変化は起こらないと思います。日本のどこかに住む、疲れたおばさん二人と小学生の子ども。その三人が、今よりもずっと安心して、家族として暮らせるようになる。それだけのことだと思います。

#結婚の自由をすべての人に

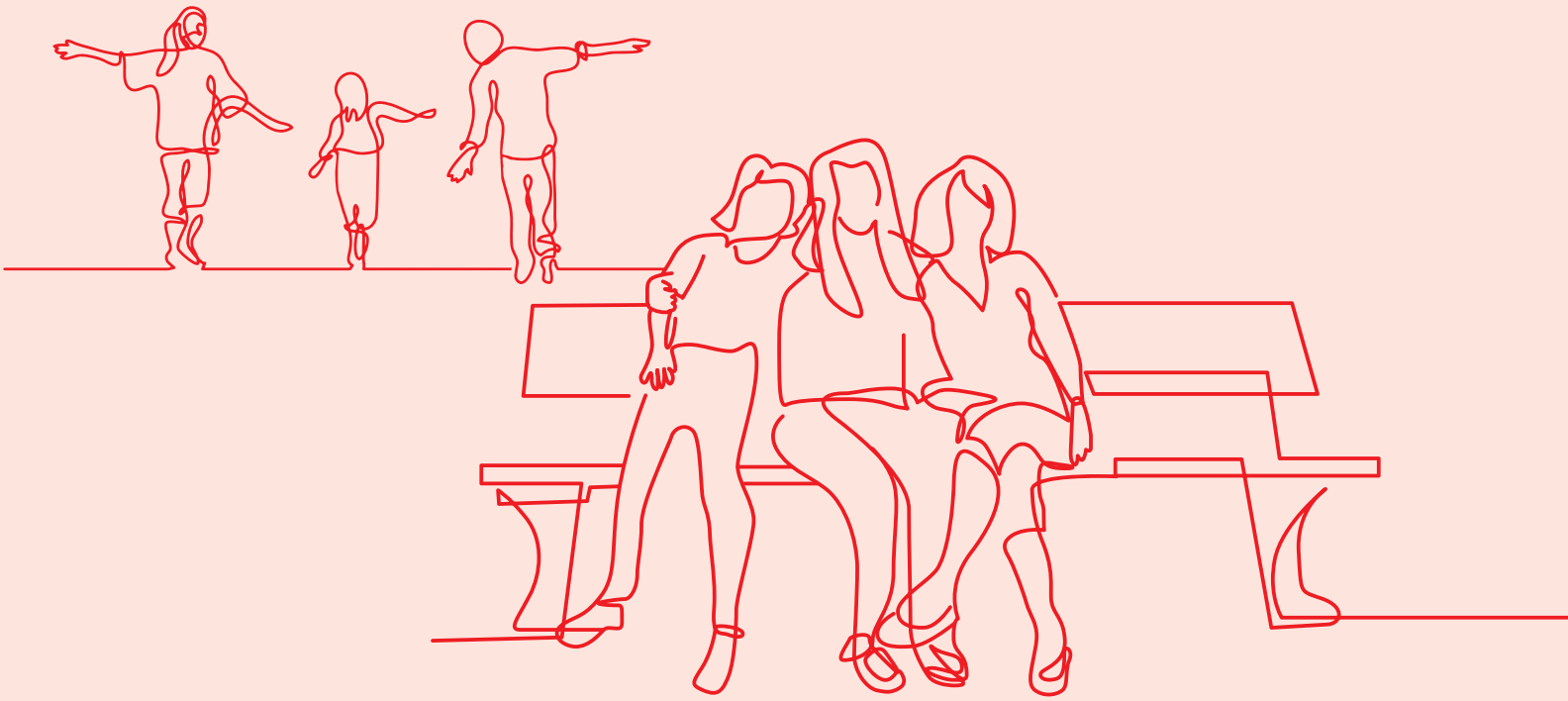

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

鳩貝 啓美（57 歳）・河智 志乃（51 歳）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京二次原告
東京都在住

私たちは、東京都で暮らしているパートナーシップ歴 17 年目の女性同性カップルです。

結婚の平等に向けて動いてくださる議員の方も増えつつありますが、制度が整う兆しはまだまだ見えません。それどころか、肝心な制度や法律を作るはずの政治家（国、地方自治体含む）が、差別的発言を繰り返しています。
今回の発言でも、その人権感覚に私たちは傷つき、怒り、呆れ、悲しみ、諦めのため息をついています。

私たちは最近、近所の70代のご夫婦に、ふたりは同性パートナーであり大切な「かぞく」であると伝え、自然と受けとめられました。私たちの実感と同じように、2019年の意識調査では、「近所の人が同性愛者だった場合」に「いやではない」が約７割という結果が出ていて、社会は私たちの存在を受けとめる用意ができていると思います。

社会にはすでに同性どうしや多様なかぞくが生きている。それなのに、結婚の目的を「生殖」だけに結びつけ、「伝統」という冠をつけた家族以外を許さず排除しているのは、国であり政治の中枢にいる方々だと思います。

当事者が声を挙げても「慎重な検討を要する」と放置し、「社会が変わってしまう」と後ろ向きにとらえ、多数決の議論に持ち込もうとする。この状況下では、むしろ聴く姿勢のない政権を憂いて、日本から出ていってしまう当事者がいることをしっかり認識して下さい。
政治家の方々には、個人的なホモフォビアと無理解からくる感情ではなく、国民の意識や実態も正しく理解していただきたいと思います。

先日、私たちが原告として立つ東京２次訴訟の期日で、制服を着た高校生や若い人の傍聴が増えてきているのを感じ、心強く、嬉しくなりました。
諦めずに裁判に注目してくれている若者を、これ以上悲しませたり、日本の未来に失望させないで欲しいと思います。

結婚の自由をすべての人に

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

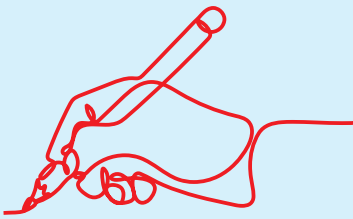

福田 理恵（48 歳 会社員）・藤井 美由紀（48 歳 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京二次原告
東京都在住

若手のお手本となる大人、さらには日本を代表する政治家が、このような差別発言によって、どれだけ多くの当事者、特に、まだ自尊心を創り上げている最中の子どもが、深く傷付き、場合によっては命を断ちかねないことを、考えなかったのでしょうか。

今、同性婚が法制化されているニュージーランドの元議員によるスピーチが話題になっています。その議員は2013年に同性婚法案に反対票を投じましたが、その後2021年に議会において、誤った判断をしたことを認め、LGBT+コミュニティに謝罪すると共に、「同性婚の実現に向けて取り組んだ議員らには、LGBT+ の人生をより良くしたことに敬意を表したい」と述べました。

私たちは今でこそ結婚の自由をすべての人に訴訟の原告になっていますが、40 を過ぎるまで、自分達が同性愛者であることを、ひた隠しにして生きてきました。物心ついた時から、私は異常だ、生きる資格があるのかと自問自答をし続けた人生でした。学校や職場で、荒井元秘書官のような差別発言を聞いては、顔では笑いながら、心は切り裂かれていました。それでもこうして生きてこれたのは、20 代の頃から、徐々に各国で、同性同士のパートナーシップ制度を皮切りに、結婚が法制化されていったことに、大きく励まされたからです。それは、私も結婚できるんだ！という喜びよりも、私も生きていていいんだ、という安堵感でした。

荒井元秘書官のような発言をする人が未だに多い世の中だからこそ、岸田首相には同性同士でも結婚できる権利を法制化し、あなた達も日本社会の大切な一員ですよ！というメッセージを全国津々浦々に轟かせていただきたいと、切に願います。

結婚の自由をすべての人に

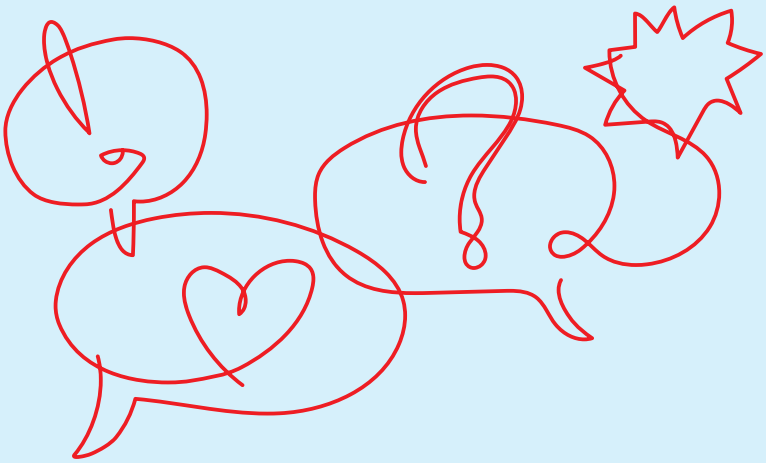

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

大野 利政（30 代 公務員）・鷹見 彰一（30 代 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・愛知原告
愛知県在住

G7 で同性婚を認めていないのは日本だけです。
それ以外でも多くの国が多様性を認める動きが広まっています。
各地では行政が様々な議論を深め、パートナーシップ制度を実施する地域が全国で広がりました。
私たちの住む地域では、役所の方も『行政でできるのであれば同性婚を認めたいが、法律が…ここまでが行政として出来る最大の事』と仰られていました。
それに対して、国会はどうでしょうか？
慎重な議論が必要と発言されていても、いつそれがなされたのですか？
実現に向け賛成してくださる国会議員の先生方が意見をしても、いつも議論はせずに避けるばかりではないですか？
増税法案を始め、様々な法案が反対意見があっても通されていく中、どうして人権問題にも関わらず放置され続けるのでしょうか？
他国で始めた国が何か問題でも、起きていますか？人口が減りましたか？
人権問題ですから、愛知、九州訴訟の結果を待つ必要もありません。
控訴中の結果も待っていただく必要もありません。

今、これを読み見ている間にも、苦悩し命を断とうと考えている性的少数者の方がいるかも知れません。

今すぐに慎重な議論を始めていただき、制度実現に向け最速で動いてください。
宜しくお願いします。

結婚の自由をすべての人に

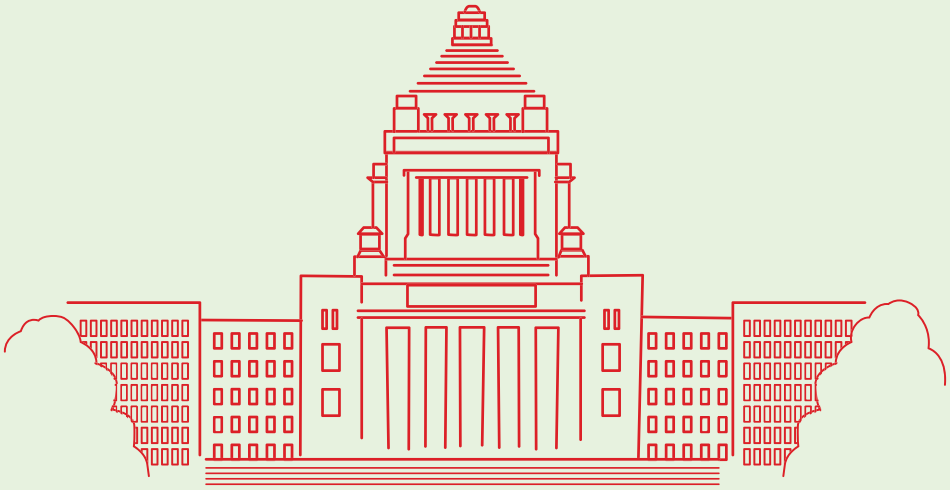

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

こうすけ（33 歳 会社員）・まさひろ（35 歳 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・九州原告
福岡県福岡市在住

昨今、首相秘書官による同性愛者に対する差別発言が報道されていますが、これまでにも政治家による心無い差別発言はありました。

自身では選択の出来ない、生まれながらに持つ性的指向が同性に向いている私達は、今日も、この国で生き続けています。心を擦り減らしながら、ずっと昔から、そして今も、あなた方の隣に存在しています。

同性愛者として生まれ、両親にいくばくかの申し訳無さを持ち、自身を偽りながら、それでも愛され育ててもらいました。そんな私達は出逢い、お互いを生涯のパートナーと感じ、共に生活をしています。その実態は異性カップルと何ら変わりはありません。

2021年1月、披露宴を挙げました。両家の親族をはじめ、職場の上司や後輩、カミングアウトをしていなかった頃からの付き合いの友人を含め、この人生で私たちに関わってくれた大切な人達を招きました。披露宴の当日、福岡は稀に見る大雪で、交通機関が麻痺している中、100人以上の人々に囲まれて、お互いに生涯を共にすることを宣誓しました。

性的少数者を「生産性が無い」「種の保存に反する」と言い放った政治家。同性カップルの婚姻の権利を認めることで「社会が変わってしまう」という総理大臣。しかし、「家族の在り方」は国が決めるものではなく、国民ひとりひとりが、自由に自身が決め、それを政府や政治家は、個人の尊厳や幸福追求権の観点から最大級尊重していくべきです。

これまでの歴史は変わることはありません。日本が同性愛者、性的少数者を差別していた事実は変わりません。今も差別をし続けています。それを認め、今後このようなことがないように約束してください。うわべだけの「多様性」など詭弁でしかありません。誰に対しても差別は許されません。それは当たり前のことです。そんな事すら議論しているなら、政治家に向いてないと思います。私たちも国民です。誰かの圧力に負けて、国民を捨てないで下さい。

最後に。「社会が変わってしまう」と言った岸田総理大臣。
とっくに社会は変わっています。世論調査をご確認下さい。

理解増進法案、とても大切だと思います。しかし、理解増進だけでいいというのであれば、そんな政治は周回遅れです。今、日本の未来を変える、大きなチャンスです。法的な保障がないのはG7では日本だけです。同性同士の婚姻を認めた国では少子化が加速していますか。滅びていますか。「すべての人が生きがいを感じられる社会の実現を目指す」中に私達性的少数者は含まれていますか。今の社会、世界の情勢を真摯に見据え、時代に追い付く政策を、どうか宜しくお願い致します。

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

西川 麻実（40 代 会社員）・小野 春（50 代 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京一次原告
東京都世田谷区在住

「結婚の自由をすべての人に」訴訟東京一次原告の西川麻実と小野春と申します。私たちは、女性同士で子どもたち３人を育ててきました。ひとり親同士だった私達が出会った頃、まだ園児だった子どもたちは、今では全員が成人しました。子育てはとても楽しく幸せでしたが、やはり法整備の整わないなかでの３人の子育ては、困りごとがたくさんありました。たとえば、私（小野）の生んだ次男が入院をしたときは、「血縁の親でないと入院手続きはできない」と言われ、同性パートナーでは入院手続きはできませんでした。

わたしが６年前、ガンを患ったときも、病院では「告知は家族まで」と言われましたが、この病院ではどこまでを家族としているかもわからず、ガンの不安に加え、家族の尊厳までも傷つけられるのではという不安とも戦わなくてはいけませんでした。親兄弟や周囲は私たちは家族であることを自然に受け止めてくれていますが、法律の不備のせいで、私たちは家族ではないように分断されてきました。この不自然な状態を、私たちにはどうすることもできません。

荒井秘書官の差別発言については、あまりにもひどく、パートナーは泣いていましたし、私もいつ自分が「見るのも嫌だ」というような言葉で突然傷つけられるのかと、外に出るのも怖くなりました。そしてそのような言葉は、総理の「同性婚を認めたら社会が変わってしまう」というご発言に端を発していたと思います。法律で守ってもらえない家族を、なんとか続けてきた私たちにとって、総理がおっしゃった「社会が変わってしまう」というお言葉はとても重かったです。それは、こんなに困った状況に置かれている私たちはそれでも、いつまでも検討する予定もない多数派の方々の意見を無為に待ち続けなければならないのだというふうに聞こえたからです。

私たちは 2010年に結婚式を挙げました。その時、もうちょっと待ったら、法律上も結婚できるようになるよね、そうしたら、子どもたちも安心して育てていけるねと夢見ていましたが、それから 13 年、いまだ私たちは法律上他人のままです。その間に子どもは成人し、今度は親の介護や、自分たちの老い先の心配をする年齢になりました。総理はずっと「慎重な検討を要する」とおっしゃりながら、一向に検討する様子がありません。一体いつになったら検討していただけるのでしょうか。総理が慎重な検討を要する、とおっしゃっていたあいだに、原告仲間であった佐藤郁夫さんをはじめ、多くの友人知人がパートナーと結婚することを望みながら亡くなりました。もうすでに一刻も待てない状況です。私たちはただ周りと同じように、結婚して家族になり、愛する人と穏やかに暮らしたいだけです。特別な制度や優遇がほしいわけではありません。家族としてずっと暮らしてきているので、法律上も家族になりたい、それだけなのです。

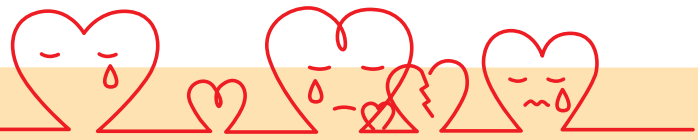

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

坂田 麻智（44 歳 会社員）・坂田 テレサ（39 歳 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・関西原告
京都府在住

「結婚の自由をすべての人に」訴訟、関西原告の坂田麻智と坂田テレサと申します。もうすぐ６ヶ月になる娘と京都で暮らしています。

娘はアメリカ人のテレサが出産しました。私たちは日本で婚姻ができないため、娘は日本国籍が取得できず、日本に滞在するためには在留資格が必要です。また、外国人の子という扱いになるため、漢字名の登録さえできませんでした。

そして、産まない側の私（麻智）には娘の親権がありません。育児休業給付金も出なければ、娘のための学資保険すら契約者になれません。また、私が死んだら、テレサや娘に相続することもできません。私が娘を養子にすればいいのでは、と思われるかもしれませんが、そうするとテレサから親権がなくなります。

私達が男女の夫婦であれば、両親に親権があるので、娘は両親の国籍（アメリカと日本の国籍）を取得することができ、両親共に育休も取得できます。また、学資保険の契約者にもなれるし、遺産相続もできます。当たり前のことです。手続きもスムーズに進むでしょう。しかし、私たちは他のどんな手段を使っても、男女夫婦と同じ状況にもっていくことはできません。

同性愛者に生まれたというだけで、なぜこのような不当な扱いをされなければならないのでしょうか。政治というのは、国民に寄り添い、このような差別的扱いを是正するためにあるのではないでしょうか。

今回の荒井秘書官の発言には、深く、深く傷つけられ、心底失望しました。なぜなら、意思決定に強い影響力をもつ岸田総理周辺が、偏見と差別意識にまみれていることが露呈したからです。オフレコなら同性愛者を傷つける発言をしてもよい、そういう空気があったとしか思えません。人権問題として捉えられていないことは明らかです。婚姻の平等について議論すら始めようとしないのも、極めて個人的な嫌悪感が理由だとしたら、本当に許されるものではありません。「嫌い」という理由で権利を侵害することは、単なる弱い者いじめであり、それを政府が主導することはあってはならないことです。

岸田総理は「多様性を尊重し包摂的な社会作りを目指す」と仰っています。その言動を一致させるのであれば、まずは目の前にいる当事者の、私たちの話を聞いてください。そして、逃げることなく現実を直視し、一刻も早く差別禁止と同性婚実現のための法整備をお願いします。

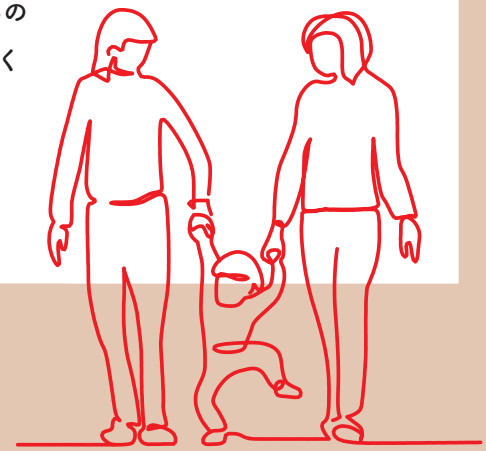

結婚の自由をすべての人に

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

一橋 穂（40 代 会社員）・武田 八重（40 代 公務員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京二次原告
東京都在住

「結婚の自由をすべての人に」訴訟、東京二次原告の一橋穂と武田八重と申します。私たちは、トランスジェンダー男性とパンセクシュアル女性の異性愛のカップルです。

私たちは、夫婦として支え合って生活していますが、法的な「家族」とは認められていません。多くの異性愛のカップルは「結婚できる」のが「当たり前」ですが、その当たり前を私たちは享受できません。私たちも「当たり前」の選択ができるようになりたい、次の世代には私たちが経験したような辛い思いはしてほしくないと、結婚の自由をすべての人に訴訟の原告になりました。

岸田首相の「社会が変わってしまう」という発言には、激しい怒りを感じました。社会が変わることについて、あたかもそれが良くないことであるかのように捉えていると感じたからです。国民の声を聞いて社会をよりよい方向へ変えていくのが、政治の役割ではありませんか。もしネガティブな意味はなかったと釈明するのであれば、社会の動きに目を向けて、当事者の意見を聞き、議論を進めてください。

荒井元秘書官の「見るのも嫌だ。隣に住んでいたら嫌だ。」という発言には、本当に絶望し、悲しくなりました。私たちのような少数派は「いないこと」にされるだけでなく、「いなくなってほしい人」とみなされているのだと感じたからです。首相秘書官という重要な職務を担う人が、むきだしの差別発言をしたことについて、「多様性が尊重される社会」を目指すと表明している岸田首相の側近ですら、それが差別行為であると気付かないのかと呆然としました。荒井元秘書官が更迭された後も、いつまでこんな日々が続くのかと、私たちは重い気持ちを引きずったままでいます。

全国に「いなくなってほしい人」と突き付けられた人がどれだけいたかを想像してください。その中には、自分のセクシュアリティに悩んでいる子どもたちもたくさんいます。そうした子どもたちへのいじめにつながる発言であるということも自覚してください。岸田首相をはじめ、国会議員の皆様には、事の重大さを本当に認識してほしいと思います。

誰かをいないことにして、排除していく社会は、もう終わりしてほしい。どんな人も未来に希望がもてる社会にしてほしいのです。本当に包括的な社会を目指すのであれば、これからは「いなくなってほしい人」を作らないでください。「当たり前」の選択を、誰もができる社会になることを願っています。

結婚の自由をすべての人に

あたりまえの選択をできる。

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

山縣 真矢（56 歳 編集者）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京二次原告
東京都中野区在住

いよいよ「Ｇ７広島サミット」が３カ月後に迫ってきました。
首相秘書官の性的マイノリティに対する差別発言もあって、Ｇ７の中で「婚姻の平等（同性婚／同性カップルの法的保障）」が認められていないのは日本だけだということが（「LGBT差別禁止法（性的指向・性自認に関する差別禁止法）」がないのも日本だけ）、国内はもとより、海外のメディアでもあらためて大きく報道されています。

2012年５月、当時副大統領だったバイデン現アメリカ大統領はTVのインタビューで同性婚を容認する発言をしました。その数日後、それまで容認に踏み切れずにいたオバマ大統領（当時）も「同性カップルは結婚できるべき」とインタビューで答えました。併せて、その決断に至った自分の娘たちとのエピソードを語りました。
曰く、娘たちには同性同士の両親を持つ友達がいて、その友達の両親が違う扱いを受けているのはどうしてなのかと娘たちに聞かれ、きちんと説明ができなかった。そういうことが物事の見方を変えるきっかけになるのだ、と（参考：『LGBT ヒストリーブック』サウザンブックス社）。
その後、2015年６月、全米で「同性婚」ができるようになりました。

国家の最高権力者であっても、子どものシンプルな問いかけから新たな「気づき」を得て、「社会を変える力」にできるのです。国会議員になって「先生、先生」と呼ばれるようになっても、子どもたちやマイノリティ当事者たちの小さな声に耳を傾け、真摯に向き合うことで、「社会を変える」ことができるのです。

「異性カップルは結婚できるのに、同性カップルは結婚できないのは、どうしてですか？」と子どもから質問されたときに、子どもが素直に受け入れ、納得できる合理的な説明をすることが、国会議員のみなさんはできますか？

今や「婚姻の平等（同性婚法制化）」は、「先進国」が備えるべき世界標準です。このグローバル社会において、真の「先進国」へと日本の社会や制度を変えるために、今こそ国会議員のみなさんに、「変えてゆく勇気」を持っていただきたい。

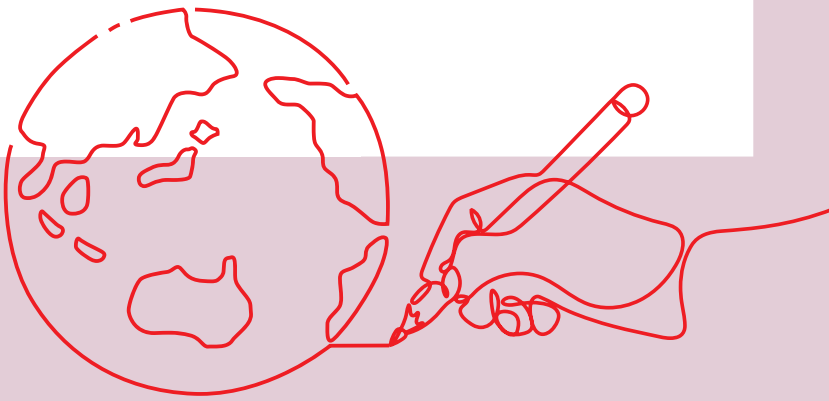

結婚の自由をすべての人に

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

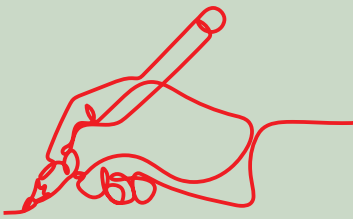

廣橋 正（54 歳 自営業）・かつ（38 歳 自営業）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京一次原告
沖縄県在住

2022年の日本のLGBTQ+10代若者の調査では、48%が自殺に思いめぐらせたことがあると回答し、14% が過去1年間に自殺未遂をしたと回答しています。いじめられ、差別され、友人にも家族にも誰にも相談できずにいるセクシュアルマイノリティがこの国には沢山います。

セクシュアルマイノリティや同性婚に関する社会の理解は自治体などの協力によりすでに進んでいます。「LGBT 理解促進法」は自民党内にのみ必要なものです。この国に本当に必要なものは「LGBT差別禁止法」です。我が国の伝統的な家族観よりも、この国の若者の生命の方が比べようもなく大切です。政治に関わる仕事であるならば、どうかこの国の若者の生命を守ってください。

日本の人口は約1億2500万人います。この中の恐らく数百万人から1000万人くらいの人たちは、この国では好きな人と結婚して家族になることが出来ません。結婚に付帯する1500以上ある社会保障さえ受けられずに暮らしています。

これは明らかな人権侵害です。
日本国憲法の第14条には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と書かれています。

本来ならば、人が自分の好きな人と結婚する権利は、誰か他の人が反対したり、認めなかったりするものではないと思います。「あなたたちの結婚は見るのも嫌だから認めない」などと、誰が他の人に言う権利があるのでしょうか？そんなことを言える人は、当事者を、自分たちよりも劣っている存在のように考えている差別主義者でしかありません。

我々が生きている2023年の世界では、同性を好きになることは病気ではありません。変態ではありません。それは、性的指向の一つであって、生まれ持った性別や人種と同じように自らコントロールできるものではないのです。好きになる人、結婚したい人が同性であったとして、それがなぜ結婚が認められない理由になるのでしょうか？

自分以外の他の人が同性と結婚したとしたら、我が国の家族観にどう影響するのでしょうか？
社会はどう変わってしまうのでしょうか？

具体的に教えてほしいです。同性愛が社会で伝染するとでもお思いなのでしょうか？人が結婚する権利を、雰囲気や好き嫌いで判断しないでください。

戸籍上同性との結婚を認めた日本以外のG7の他の国々で、いったいどんな風に社会が変わったのかご存知でしょうか？それとも日本だけ特別に社会が変わってしまう何か仕組みがあるのでしょうか？

僕たちは、「同性婚」という制度が欲しいわけではありません。
自分の愛する人と結婚して家族になり、
この国で他のカップルと同じようにささやかな毎日をふたりで分かち合いたい。

ただそれだけです。

結婚の自由をすべての人に

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

ケイ
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・東京二次原告
東京都在住

「好きな人と一緒に暮らせるだけで幸せだろう。それ以上求めるなんておこがましい」反対派にみられるコメントです。
このセリフを見聞きするたびに、20代から30代の頃に、同じ言葉を自分自身に言い聞かせていたことを思い出します。パートナーとの結婚という選択肢がなく、未来が描けないことに傷つくのを避けるためでした。差別や偏見を恐れるがあまり、自身のセクシュアリティを隠すための嘘を重ねて生きてきました。それだけに、未来ある人たちには「おこがましい」なんて言いたくないし、性的指向や性自認が理由で自己を偽ったり、他人から否定される時代が終わることを強く願っています。

結婚をされている皆様、「一緒に暮らせるだけで幸せだろう」「なぜ結婚にこだわるのか」「養子縁組すれば良いだろう」「相続したいなら遺言書を書けばよくないか」「結婚したいなら海外にいけば？」等と言われたことはありますか。
パートナーと出会い、結婚したいと思った時に、その選択肢がなく、上記のようなことを言われたらどう思いますか。今日こそプロポーズしようとドキドキしていたその時に「生殖のため」だと考えましたか。この人と一緒にいたい、共に生きていきたいと純粋に思ったから結婚を決めたのではないでしょうか。

私の周りには、日本では結婚ができないから、この国で子どもを育てたくないからと、同性婚が法制化されている国に移り住んだカップルや、移住を検討しているカップルがいます。国に見切りをつけて出ていく人や、出ていかざるをえない人がいる中、こうして声を届けようとしている国民の声を聴いてください。

いつか日本においても、婚姻の平等が実現するでしょう。先日、若い子に「女性の参政権が認められなかった時代があった」と言ったら、理解に苦しんでいました。将来的にそれと同じことが起こると思います。合理的根拠なく反対したこと、差別発言の数々は負の歴史になるでしょう。性的指向や性自認に関わらず結婚ができることが当たり前となった時、胸を張って、私は反対していたと言えますか。「反対する人もいたけれど、日本の婚姻平等の法律を作ったのは私だよ」と、子どもたちや孫の世代に残せる明るい歴史を作ってください。

結婚の自由をすべての人に

「結婚の自由をすべての人に」訴訟　一斉提訴４周年に寄せた

全国原告からのメッセージ

中谷 衣里（31 歳 会社員）・C（30 代 会社員）
「結婚の自由をすべての人に」訴訟・北海道原告
札幌市在住

私たちは札幌に住む同性同士のカップルです。お付き合いを始めて丸 15 年、一緒に暮らし始めてからは丸 9 年が経とうとしています。私たちは結婚をしたいですが、残念ながらこの国に住んでいる限りそれは叶いません。毎日毎日、どう頑張っても開かない扉の前に立たされている気持ちです。

結婚ができないことで困ることは沢山あります。それだけでなく、結婚を選べない関係であることで、色々な諦めを強いられてきたように思います。

「どこで誰とどうやって生きていくか？」

それは誰であっても保障され尊重されるべき基本的人権のはずなのに、私たちにはそれが認められていないのだなと感じる経験を 10 代の頃から幾度となく感じてきました。そして令和 5 年になっても、私たちは歓迎されない隣人なのだと思わされる出来事がありました。

「見るのも嫌だ。隣に住んでいるのも嫌だ。」と言われても、私たちは今までもこれからもあなたの身近に暮らしています。共に生きているのです。「同性婚を認めると社会が変わってしまう」とも言われましたが、何も変わらないと思います。同性同士の結婚を利用する必要がないと考える人は、今までと何も変わらない生活ができます。国は捨てられませんし、滅びません。唯一変わるとしたら、結婚するかしないか同性同士で生きる人にも選択肢が開かれて、今よりもっと自分たちの人生を主体的に考えられるようになる人々が増えることです。

もっと沢山の人が自分の生き方を明るく前向きに考えられる、そんな素敵な社会が訪れますように…。どうか皆さんと力を合わせてこれからも共に進んでいけると嬉しいです。

結婚の自由をすべての人に

公益社団法人 Marriage For All Japan – 結婚の自由をすべての人に

Facebook

Instagram

Twitter

「結婚の自由をすべての人に」訴訟
一斉提訴４周年に寄せた
全国原告からのメッセージ

誰もが差別されることなく、
安心・安全・平等に暮らせる
日本社会を

結婚の自由をすべての人に

公益社団法人 Marriage For All Japan – 結婚の自由をすべての人に
https://linktr.ee/marriageforalljapan